



平成17年5月27日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎  
(コード番号 9035 福証)  
問合せ先 常務取締役 友谷勝美  
(TEL 093-511-8828)

## 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会におきまして、電子公告制度を導入するために定款を変更することの承認を求める議案を平成17年6月28日開催予定の当社第41期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、定款の定めに基づき電子公告が認められたことから、この制度を導入するため、定款の一部変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

#### 3. 公告掲載場所

インターネット上における当社のホームページとし、当該ホームページのアドレスは次のとおりといたします。

<http://www.daiichi-koutsu.co.jp>

(注)上記の内容については、平成17年6月28日開催予定の当社第41期定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

以 上